

鹿児島県の母子保健の歴史と助産師活動 (第二報)

——昭和期に焦点をあてて——

History of Maternal and Child Health and Midwifery Activity in Kagoshima Pref.

(Part 2) ——Focus on Showa Era——

鹿児島女子短期大学 宇都弘美

鹿児島大学医学部保健学科 下敷領 須美子

1. 緒言

第二次世界大戦以前には、「とりあげばあさん」と呼ばれる無資格ではあるが、助産の経験豊かな女性による出産介助の例が数多く見られる。この背景には、様々な要因が考えられるが、その一つに地域の助産師数不足もあると考え、第一報¹⁾で鹿児島県における明治から大正期の母子保健の状況と、助産師数の推移・助産師活動等について、人口動態・衛生統計等の資料から概観した。今回は第二次世界大戦を境に大きく変化した母子保健行政の内容とも合わせて、昭和期の鹿児島県の母子保健の状況と助産師活動について、人口動態・衛生統計及び助産師職能団体等の資料からまとめることを研究目的とした。

2. 研究方法

すでに発表された資料^{2) 3) 4)}を基にした、鹿児島県の昭和期の母子保健に関する人口動態と、助産師制度の変遷及び助産師数の推移、助産師活動等についての記述研究である。人口動態に関しては全国の状況⁵⁾とも比較検討した。

3. 結果と考察

1) 昭和期の母子保健の概況

この時代の社会背景としては、大正末期の関東大震災に続き、世界大恐慌、東北、北海道の大凶作を受けて多くの社会問題が発生し、次第に軍国主義の時代を迎え、第二次世界大戦の渦中に巻き込まれていった。昭和20年(1945)に戦争は終結したが、国民の生活は戦前を下回る水準を余儀なくされた。昭和27年(1952)まではGHQの管理下であり、昭和21年(1946)に公布された日本国憲法の理念の下に諸制度の大きな改革が進められた。その後の高度経済成長は工業化を進展させ、都市への人口移動・集中を引き起こし、農村では過疎問題が発生した。厚生行政としては、社会保障制度が整備され、国民皆保険・皆年金制度が実現した。

人口動態(表1)から母子保健の状況を見ると、全国の出生率は昭和10年(1935)頃までは30を超え、戦後の第一次ベビーブームの後、昭和30年(1955)頃からは徐々

に減少を示し、少産少死の傾向へと進んでいる。乳児死亡は母子保健の水準というだけでなく、母親の健康状態、養育条件等の影響を強く受け、社会の生活水準や衛生状態を反映するものである。大正末期、出生千人に対して140~160人もあった乳児死亡が昭和に入っても戦前までは大きな改善が認められなかった。戦後の新体制のなかで乳児死亡率・新生児死亡率は次第に低下していく。しかし、妊産婦死亡率の改善のスピードは遅く、昭和後期にも、欧米諸国の2倍近い高率であった⁶⁾。

表1 昭和期の人口動態 (全国・鹿児島県)

昭和 年	西暦 年	人 口		出生率 (人口千対)		死亡率 (人口千対)		乳児死亡率 (出生千対)		新生児死亡率 (出生千対)		死産率 (出産千対)				妊産婦死亡率 (出産10万対)	
		全国	鹿児島県	全国	県	全国	県	全国	県	全国	県	全国		県		全国	県
												自然	人工	自然	人工		
1	1926	60,740,900	...	34.6	40.0	19.1	...	138	...	56.9		30.4	
5	1930	64,450,005	1,556,690	32.4	37.1	18.2	19.7	124	84.1	49.9	...	53.4		33.1	27.2	...	
10	1935	69,254,148	1,591,466	31.6	42.2	16.8	19.7	107	86.4	44.7	36.2	50.1		27.9	26.0	...	
15	1940	71,933,000	1,589,467	29.4	31.3	16.5	17.7	90.0	80.3	38.7	...	46.0		29.7	24.0	...	
22	1947	78,101,478	1,746,305	34.3	33.7	14.6	14.6	76.7	74.1	31.4	...	44.2		42.5	16.8	18.2	
25	1950	83,199,637	1,804,118	28.1	30.5	10.9	10.9	60.1	60.4	27.4	...	41.7	43.2	41.4	31.9	17.6	17.4
30	1955	89,275,529	2,044,112	19.4	24.5	7.8	7.8	39.8	33.9	22.3	16.5	44.5	51.3	32.1	32.1	17.9	16.8
35	1960	93,418,501	1,963,104	17.2	19.3	7.6	7.6	30.7	28.9	17.0	13.9	52.3	48.1	38.1	31.2	13.1	16.9
40	1965	98,274,961	1,853,541	18.6	15.8	7.1	7.1	18.5	24.2	11.7	15.1	47.6	33.8	46.4	32.2	8.8	13.3
45	1970	103,119,447	1,729,150	18.8	14.0	6.9	6.9	13.1	18.4	8.7	11.0	40.6	24.7	49.6	32.3	5.2	12.4
50	1975	111,939,643	1,723,902	17.1	14.3	6.3	6.3	10.0	13.0	6.8	8.2	33.8	17.1	42.2	22.2	2.9	3.3
55	1980	117,060,396	1,784,623	13.6	14.0	6.2	6.2	7.5	9.5	4.9	5.9	28.8	18.0	38.1	23.0	2.1	4.9
60	1985	121,048,923	1,819,270	11.9	12.7	6.3	6.3	5.5	6.4	3.4	3.9	22.1	23.9	26.9	30.3	1.6	2.1
63	1988	122,026,000	1,814,831	10.8	11.5	6.5	6.5	4.8	5.9	2.7	3.4	19.5	23.9	29.0	26.4	1.0	1.4

出典：全国統計は、(財)母子衛生研究会、母子保健の主なる統計、2007より作成
 鹿児島県統計は、鹿児島県、鹿児島県統計書(昭和元年~14年、昭和21年)、鹿児島県保健福祉部、鹿児島県の母子保健、2006より作成し、昭和5年から15年の死産率は統計データに基づき筆者が算出した。

昭和期の母子保健制度と主な事業を表2にまとめた。戦前、主要都市に小児保健所を設置する動きや、妊産婦に対する巡回産婆などが始まった。昭和12年(1923)には保健所法が制定され、母子保健事業が保健所の重要な事業となった。昭和15年(1940)に国民体力法が制定され、乳幼児健康診査や保健指導が全国的に行われ、昭和17年(1942)には妊産婦手帳規程の制定により妊産婦届出制、妊産婦手帳制度が設けられた⁷⁾。しかし、戦争の本格化によって、栄養不足、戦災など十分な救済策もなく、戦後の混乱へとつながる。

戦後、いち早く制定された児童福祉法(1947)の概要は、母子衛生行政の拡充、妊産婦、乳幼児の保健指導の徹底、母子衛生施設の拡充、母子衛生関係技術職員の養成、母子衛生思想の普及であった⁸⁾。母子保健法のできるまで母性保健施策の基本となり、現在につながる妊娠届による母子健康手帳交付、妊婦の定期健康診査、保健所を通じての保健指導が始まっている。

昭和23年(1948)、ベビーブーム、戦後の食糧不足、住宅難などにより人口増加防止が論議され優生保護法を制定、受胎調節・家族計画が普及した。しかし、人工妊娠中絶も非

常に増加した。昭和33年（1958）、母子健康センターが設置された。当時、不衛生になりがちな自宅分娩や無介助分娩をなくすことが母子保健上緊急課題とされ、この対策として母子健康センターが農山村地域を対象に設置された。公的な助産所である助産部門と市町村の母子保健事業の推進拠点としての機能を併せ持つ施設として置かれた。しかし、昭和40年（1965）の母子保健法制定に伴って、助産部門から保健指導部門に重点が移され、その後、保健指導部門のみの母子健康センター（表3）も設置されるようになった。

表2 昭和期の母子保健と主な事業内容

年次	母子保健制度	主な事業内容
昭和2年	1927 日本産婆会結成（全国各府県の産婆組合を連合）	
4	1929 日本看護婦教会（日本看護協会の前身）設立	
5	1930	訪問看護（大阪朝日新聞社会事業団） 巡回婦、指導婦の名称で無料助産（巡回産婆）
9	1934 恩師財団愛育会の設立	
12	1937 保健所法、母子保護法	
13	1938 厚生省設置、社会事業法	
15	1940 国民体力法	乳幼児の一斉検診
16	1941 保健婦規則、医療保護法、国民優性法 厚生省内に日本母性保護会発足	
17	1942 産婆規則が助産婦規則となる	妊産婦手帳規程、妊娠届出制 妊産婦・乳児の保健指導と必要物資の配給
20	1945	戦災孤児等保護対策
21	1946	浮浪児の保護、児童相談所設置
22	1947 労働基準法、児童福祉法、保健婦助産婦看護婦法	妊産婦手帳から母子手帳に変更 妊産婦・乳幼児の保健指導の徹底
23	1948 優性保護法、日本産科婦人科学会設立 生活保護法、日本母性保護医協会発足	
24	1949 毎日新聞社人口問題調査会が家族計画世論調査 保健婦助産婦看護婦学校養成所指定規則 優性保護法一部改正	
26	1951 受胎調節実地指導員・受胎調節普及実施要領	受胎調節実地指導
33	1958 母子健康センター設置	未熟児養育制度
35	1960 日本母性衛生学会	
36	1961	新生児訪問指導、3歳児健康診査
39	1964 母子福祉法	妊娠中毒症医療援助と保健指導
40	1965 母子保健法	母子栄養強化対策、母性・乳幼児の健康診査及び 保健指導に関する実施要領
44	1969	妊産婦健康診査公費負担制度
46	1971	母子保健体操の普及指導
47	1972 勤労婦人福祉法	
48	1973	母子保健地域組織育成 地町村母子保健事業 遺伝相談、健全母性育成事業
49	1974	小児慢性特定疾患治療研究事業
51	1976	市町村母子保健事業
52	1977	1歳6か月児健康診査、先天代謝異常公費制度
60	1985	周産期医療施設整備事業
62	1987	B型肝炎母子感染防止事業

出典：厚生省児童家庭局母子衛生課、わが国の母子保健、1986より作成

母子健康センターは、出産件数に比較して、病院や診療所、助産所が少なく自宅分娩が多い傾向を示す母子保健の水準の低い市町村に設置された。母子健康センターで行われた保健指導や栄養指導、母親学級などにより母子衛生の向上につながった。また、母子健康センターの設置により、郡部の施設分娩率は急上昇した。つまり、母子健康センターが郡部の自宅分娩から施設分娩への移行の契機となり、全国の施設分娩率の急上昇に大きく影響を与えたと考えられる。

昭和30年代は、未熟児養育制度、新生児訪問、3歳児健康診査、妊娠中毒症対策などが始まり、広く母性と乳幼児の保健を対象とした単独法が必要という認識が高まり、昭和40年(1965)には母子保健法が制定された。これにより、結婚前から、妊娠、出産、新生児、乳幼児期を通じて一貫した体系のもとに組織化された。

表3 母子健康センターの設立数の推移と施設合計数

年度	母子健康センター設立実数	母子健康センター全国合計数
昭和33年	53	53
34	45	98
35	44	142
36	45	187
37	40	227
38	50	277
39	64	341
40	64	404
41	55	450
42	42	502
43	37	539
44	28	576
45	18	579
46	20	605
47	13	
48	13	
49	14	
50	7	638
51	14	
52	15	703
53	22	680
54	8	
55	6	682

出典：中山まき子. 母子健康センター事業の研究 身体をめぐる政策と個人. 勁草書房, 2001, p150より

鹿児島県では乳児死亡や妊産婦死亡率が、昭和35年(1960)以降も全国に比し高い状況であった。それで、すべての子どもたちが健やかに生まれ、心身ともにたくましく育ってほしいという願いをこめて、昭和44年度(1969)から母子保健事業を「太陽の子運動」と名づけ重点事業として取り組んだ。この運動は昭和53年度(1978)からは、子どもから老

人までの生涯を通じた健康づくりを主眼にした「サンライフ運動（健康づくり部門）」の中で、さらに内容を充実し展開した。そして、昭和56年度（1981）からは、母子の健康対策を「太陽の子事業」として統括した⁹⁾。（図1）前述の母子健康センターについては、母子の健康診査及び相談、助産を行う母子保健の推進拠点として、昭和33年（1957）の内之浦町を皮切りに設置・開設を進め、昭和47年（1973）開設の龍郷町からは保健指導部門のみの母子健康センターを設置し、合計15ヶ所設置している。（表4）これらの鹿児島県の母子健康センターの活動については、後半の鹿児島県の助産師活動のところでふれる。このような鹿児島県の母子保健施策が、昭和50年以降の乳児死亡や妊産婦死亡率減少へとつながった。

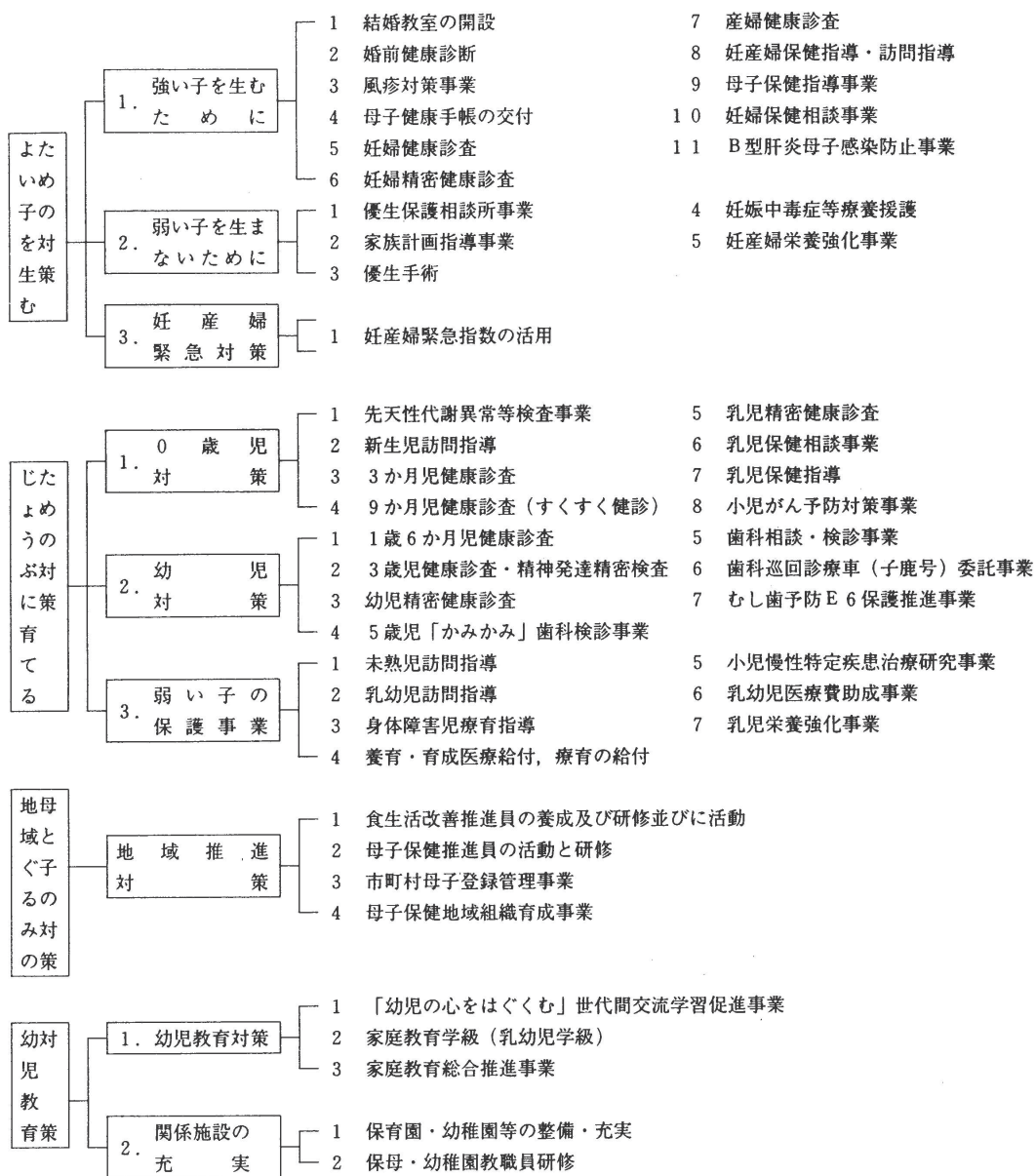


図1 太陽の子事業体系

出典：鹿児島県衛生部保健予防課。鹿児島県の母子保健，1988より

表4 母子健康センター設置状況 (鹿児島県)

開設年度	設置町名	開設年度	設置町名
昭和35年	内之浦町	42年	伊仙町
36	樋脇町	42	鶴田町
37	祁答院町	42	笠利町
39	霧島町	45	喜界町
40	高尾野町	47	龍郷町
41	栗野町	52	瀬戸内町
41	松山町	平成1	上屋久町
42	南種子町		

出典：鹿児島県衛生部保健予防課、「太陽の子事業」15年のあゆみ、1984、鹿児島県保健環境部保健予防課、平成元年度 鹿児島県の母子保健（第21号）より作成

2) 昭和期の助産師活動

明治の終わりから各府県に産婆組合、産婆会が結成され、昭和2年(1927)に全国レベルの大日本産婆会が設立され、助産師の団結と身分の確立がなされた。大正から昭和にかけてほとんどの分娩が助産師の介助によるようになり、終戦後、昭和20年代の終わりまで続き、戦後の第一次ベビーブームには助産師の分娩取り扱いが最盛期を迎えた。

昭和期前半の助産師数(表5)を概観すると、合計数としては昭和15年(1940)まで増加後、戦争が激化した昭和19年(1944)には最盛期の昭和16年(1941)の4分の1程度に激減する。戦後、試験及第が急増した。就業場所別助産師数の集計になる昭和27年(1952)以降、助産師総数が最大になったのは昭和28年(1953)の56417人、その後、漸減し昭和63年(1988)には24402人となっている。就業場所別の助産師数(表6)は、家庭分娩主流時代から施設分娩主流に大きく変化したことから、開業助産師が激減し勤務助産師が増加していくが開業助産師の減少を補うには不十分であった。

戦前の助産師活動は家庭分娩の介助が中心であるが公設産婆の活動がある。公設産婆の設置は、大正7年(1932)頃から乳幼児死亡率が高い無医・無産婆の地域に優先的にとりあげられた。前近代的な出産からより安全な出産を願う住民要求と、社会事業政策が結びつき、最初は町村自治体が設置主体の大半であったが、衛生組合や出産扶助組合を結成し産婆の設置主体にする、一部自由営業を認めるなどさまざまな形で広がっていった。昭和2年(1927)の内務省調査で、地方の公設産婆設置町村406から、昭和9年(1934)には1000以上に増加し僻地に産婆を定着させた。分娩介助のほかに妊産婦・乳幼児の訪問活動も行われ、昭和16年(1941)保健婦規則の発令によって訪問看護活動を担っていた保健婦、産婆、看護婦、その他多様な訪問婦が一本化された。この背景には、戦時体制下の人的資源確保の国策があり、すべて保健婦と認められることになった。これを受け公設産婆から保健婦へ転身した人もあった。公設産婆は昭和22年(1947)に廃止された¹⁰⁾。

表5 資格別産婆数（全国）

年次	指定学校もしくは 講習所卒業	外国学校卒業 (試験を含む)	試験及第	従来開業	限地開業	合計	国家試験 合格者累計
大正14年	1,392		33,935	6,825	725	42,877	
昭和元年	1,722		36,297	6,028	729	44,776	
2	1,948		37,878	5,425	649	45,900	
3	2,151		38,681	4,851	616	46,299	
4	2,613		40,819	4,410	557	48,399	
5	2,944		42,586	4,249	533	50,312	
6	3,334		44,787	3,932	484	52,537	
7	3,751		46,741	3,724	439	54,655	
8	4,176		48,563	3,397	454	56,590	
9	4,501		50,081	3,219	469	58,270	
10	4,955		51,157	2,989	459	59,560	
11	5,366		52,510	2,664	427	60,967	
12	5,740	1	53,091	2,493	407	61,732	
13	5,753	1	53,796	2,290	367	62,207	
14	5,875	1	53,987	2,090	354	62,307	
15	6,006	1	53,196	1,841	324	61,368	
16	6,418	1	54,284	1,738	300	62,741	
17	5,739	-	45,869	1,087	296	52,991	
18	4,087	2	29,674	766	175	34,702	
19	1,813	-	12,779	268	23	14,883	
20	2,303	3	13,745	1,817	47	17,915	
21	10,936	65	49,081	1,570	308	61,960	
22	11,641	96	54,721	780		67,238	
23	14,420	124	55,161	649		70,354	
24	15,172	251	57,664	947		74,834	
25	15,866	319	57,197	1,450		74,832	
26	15,954	251	60,953	393		77,551	
27	23,577	394	73,196	2,161		99,328	8
28	21,418	371	64,959	2,921		89,669	141
29	19,218	368	70,141	2,031		91,758	293
30	17,749	411	68,169	1,881		88,210	435
31	17,165	590	68,630	169		86,554	623
32							881
33							1,130
34							1,381

出典：小林隆・勝島義美、母子保健ノート 1. 日本看護協会出版会、1972、P68より作成

表6 就業場所別助産婦数

年次	総数	助産婦学校 および養成所	保健所	病院	診療所	助産所				その他
						開設者*	従業者	出張のみ	計	
昭和27年	54,514	35	144	2,112	775	49,916	884		50,800	648
28	56,417	33	205	2,620	785	51,291	852		52,143	631
29	55,513	23	205	2,887	885	50,279	670		50,949	564
30	55,356	23	195	2,987	980	50,083	676		50,759	412
31	53,743	25	182	2,529	771	48,951	936		49,887	349
32	51,709	30	172	2,344	800	47,324	884		48,208	155
33	52,319	24	172	2,613	860	47,514	986		48,500	150
34	52,402	27	171	2,909	950	47,127	1,091		48,218	127
35	52,337	30	171	3,238	930	46,633	1,194		47,827	141
36	51,181	28	176	3,349	1,010	45,298	1,173		46,471	147
37	45,955	29	165	3,553	1,075	39,467	1,428		40,895	238
38	46,179	38	163	4,120	1,440	38,643	1,420		40,063	355
39	43,516	36	163	4,414	1,529	35,707	1,413		37,120	254
40	43,276	36	166	5,020	1,795	34,372	1,574		35,946	313
41	43,710	37	156	5,392	1,918	34,185	1,658		35,843	364
42	31,944	51	154	5,286	2,408	21,467	2,125		23,592	453
43	32,814	62	160	6,899	4,258	7,303	2,075	11,334	20,712	723
44	31,938	58	153	7,311	4,439	6,641	2,104	10,516	19,261	718
45	31,541	75	155	7,561	5,253	5,468	2,278	10,263	18,009	488
46	31,226	101	150	8,206	5,269	5,297	2,161	9,513	16,971	529
47	30,246	108	148	8,502	4,868	5,117	2,009	9,065	16,191	429
48	29,229	114	140	8,970	4,800	4,718	1,988	8,033	14,739	466
49	28,964	127	150	9,383	4,945	4,482	1,909	7,494	13,885	474
50	28,927	135	143	9,831	5,201	4,156	1,715	7,239	13,110	507
51	28,848	150	141	10,361	5,321	4,104	1,638	6,706	12,448	427
52	28,838	148	135	10,796	5,420	3,740	1,546	6,542	11,828	511
53	28,205	170	144	11,297	4,908	3,213	1,411	6,572	11,196	490
54	27,825	203	121	11,581	4,810	3,184	1,280	6,229	10,693	417
55	27,388	208	132	11,946	4,750	2,744	1,102	6,069	9,915	437
56	27,048	212	130	12,265	4,573	2,675	968	5,884	9,527	341
57	26,603	229	141	12,469	4,420	2,533	838	5,410	8,781	563
58	26,128	242	144	12,793	4,309	2,309	681	5,087	8,077	563
59	25,887	251	169	13,177	4,362	2,118	635	4,491	7,244	684
60	25,528	262	175	13,453	4,250	1,994	508	4,135	6,637	751
61	25,007	307	203	13,835	3,792	1,944	497	3,741	6,182	688
62	24,534	312	197	14,075	3,728	1,719	323	3,447	5,489	733
63	24,402	283	220	14,445	3,640	1,757	323	3,020	5,100	714

(注) 昭和27～42年の助産所開設者には出張のみによるものを含む

出典：昭和27～42年については小林隆・勝島義美・母子保健ノート 1. 日本看護協会出版会, 1972, P68より、昭和43～63年については厚生省健康政策局看護課. 看護関係統計資料集 (昭和54年、平成2年). 日本看護協会出版会より作成

昭和30年代に入り、分娩場所が家庭分娩から施設分娩へと大きな変革を迎えた。出産の場所（図2）は、昭和25年（1950）の自宅での出生は95.4%であるが、昭和35年

(1960)には自宅での出生は49.9%、施設での出生は50.1%と施設分娩が自宅分娩を逆転している。以降、施設分娩は増加し、昭和45年(1970)には96.1%、昭和55年99.5%とほとんどの出産が施設で行われるようになった。この劇的な変化は、約20年間という短期間におこり、助産師の働く場を激変させた。

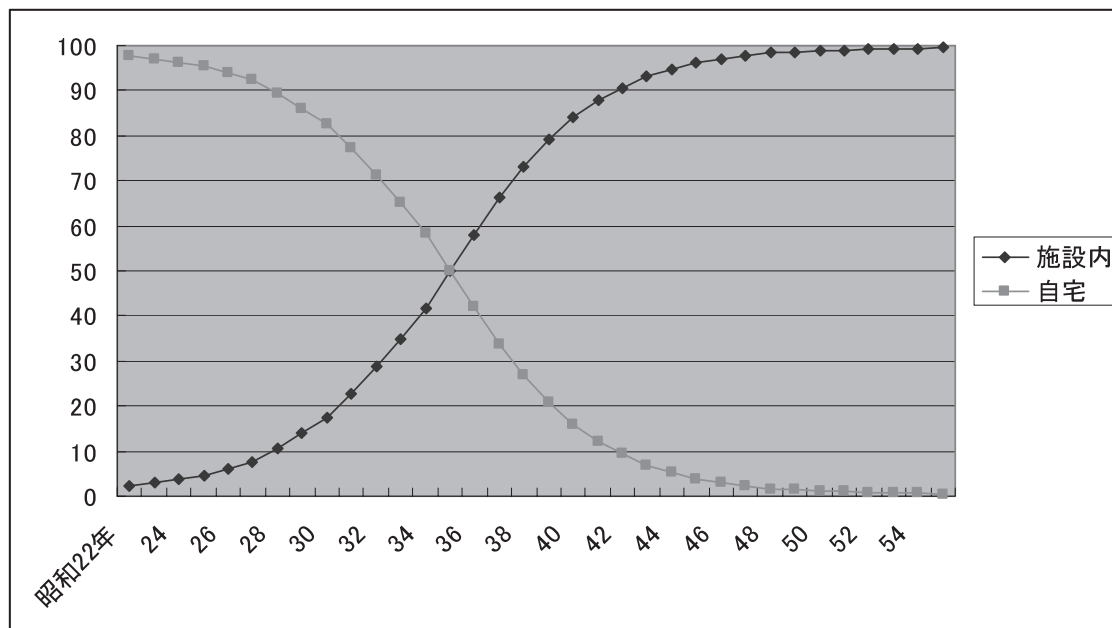


図2 出産場所比率の年次推移

出典：厚生省大臣官房統計情報部、人口動態統計（昭和32年）上巻 Vol1、(財)厚生統計協会、厚生省の指標 特集 国民衛生の動向（昭和35年～昭和51年）より作成

上記の変化は出産の立会い者の推移（図3）と同調している。昭和25年（1950）には助産師が9割を占めていたが、昭和36年（1961）には、医師と助産師がほぼ同比率となり、その後、助産師の立会いが激減していく。医師の立会いは上昇を続け、昭和48年（1973）には9割を超えている。施設分娩の移行とともに、医師の立会いが急増した。しかし、多くの施設では助産師が分娩介助していたが、施設では分娩立会い者の記録が医師となっていたためであり、実際の介助者は助産師記録であると考えられる。

保健婦助産婦看護婦法が施行され、昭和27年（1947）から新制度の助産師が誕生しそのほとんどが病院で勤務するようになった。旧制度の助産師は徐々に高齢化し、家庭分娩を扱う助産師は減少したが、保健指導に重点をおいた地域で活動する助産師の活動へとつながっていった。

3) 昭和期の助産師教育

助産師教育の推移（図4）は、産婆・助産婦試験、産婆・助産婦講習所から昭和23年（1948）の保健婦助産婦看護婦法の制定により、昭和25年（1950）9月から新制度が施行され、大きく変化した。昭和26年（1951）、最初に指定されたのは東北大学医

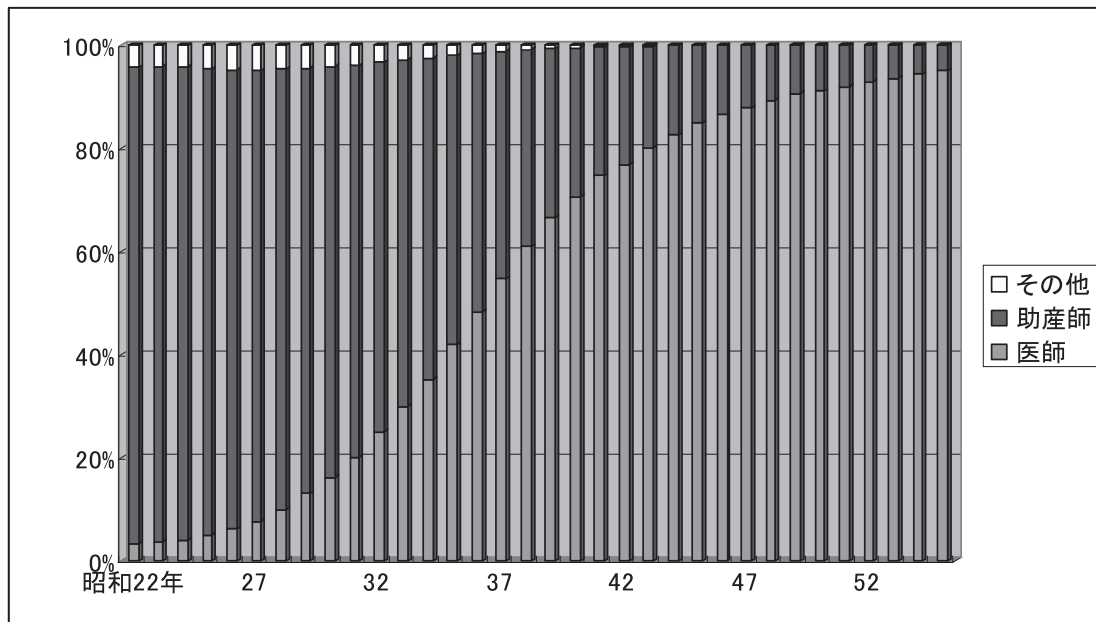


図3 出産立会い者の年次推移

出典：厚生省大臣官房統計情報部. 人口動態統計（昭和32年）上巻 Vol1. (財)厚生統計協会、(財)厚生統計協会. 厚生 の指標 特集 国民衛生の動向（昭和35年～昭和51年）、厚生省児童局母子衛生課. 母子衛生の主な統計（昭和27～昭和34年）、厚生労働省. 人口動態保健統計課（昭和34年）より作成

学部附属助産婦学校1校で、新制度の免許者は9名のみであった。当時、開業助産師がほとんどであり、助産婦数は充足されているという認識と看護婦不足が深刻であり看護婦学校卒業者の中から助産婦学校に進学希望者は極度に少なく、定員20名に対し9～10名という入学者という状況が続いた。国立大学医学部に併設された学校以外には日本赤十字で2～3校のみであった¹¹⁾。

また、指定規則の改正により「助産婦である専任教員」が必要となった。明治時代から産婆教育は産科医によってなされてきたことから、助産師が教えるのは助産婦教育の低下につながると、GHQ看護課で産科医の代表者と厚生省看護課職員との間で相当強烈なやり取りが行われた¹²⁾との記録もある。この時期、助産婦講習会が厚生省看護課、GHQ看護課の協力体制の下、日本看護協会が参加協力し行われた。新制度では看護婦免許所有者（後に看護婦学校養成所卒業者と改正）に助産婦教育が行われる規定であったのに対し、すでに業務に従事している助産婦は免許取得の方法も種々で、経験も各種各様であったことから、とくに開業助産婦に対する再教育は不可欠で、GHQの方針も厳しいものがあつた¹³⁾という。

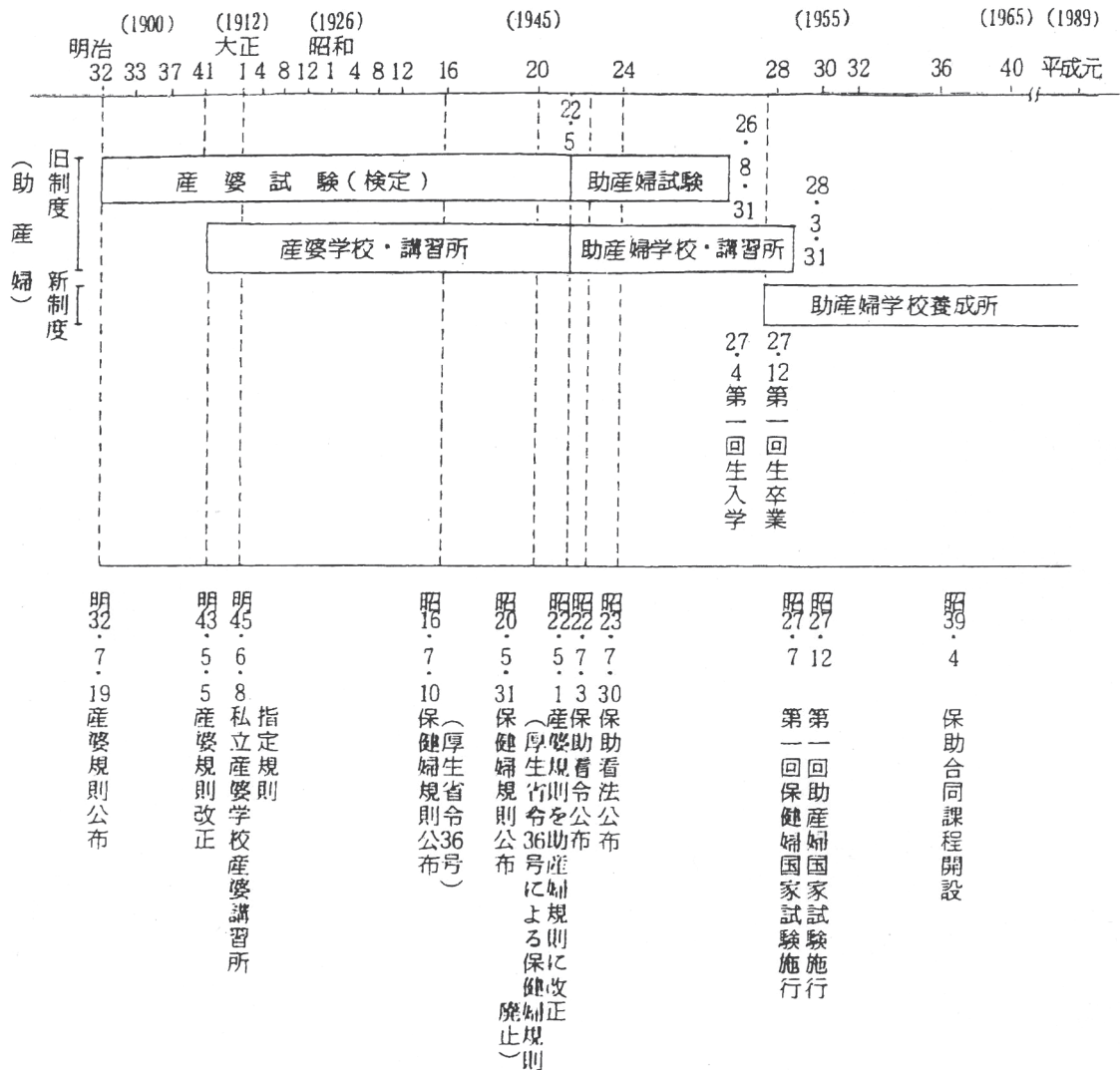


図4 助産師教育の推移

出典：看護行政研究会・看護六法・新日本法規出版，2006

新しい助産師教育における養成数（表7）を見ると、助産師養成所数は年々増加し、昭和61年（1986）は80校になっている。昭和期を通して学生定員より入学者が相当数下回っている。昭和39年（1964）聖路加看護大学で初めて4年間の大学教育の中で、助産師教育に必要な教育内容を選択できることになり大学での助産師教育が始まった¹⁴⁾。その後、昭和61年（1986）までに5校と微増している。短期大学専攻科における助産師教育は、昭和40年（1965）に天使女子短期大学に始まり昭和63年（1983）に20校に増えている。

表7 助産婦養成所数 (全国・鹿児島県)

年次	学校養成所数		学生定員		入学者数		卒業者数	国家試験合格者数
	全国	鹿児島県	全国	鹿児島県	全国	鹿児島県	鹿児島県	全国
昭和27年	*8		*185					8
28								141
29	10		225		140			293
30	12		265		206			435
31	15		305		264			623
32	18		360	20	284	8	5	881
33	22		435	20	256	8	8	1,130
34	23		470	20	257	9	9	1,381
35	23	1	490	20	278	4	4	
36	23	1	495	20	280	3	3	
37	24	1	515	20	277	12	12	
38	25	1	535	20	346	9	9	
39	27	1	540	20	343	12	12	
40	(2)29	1	(40)615	20	427	9	9	
41	(3)31	1	(65)655	20	464	9	9	
42	(6)33	1	(140)710	20	534	15	15	
43	(7)34	1	(160)735	20	647	15	14	
44	(7)37	1	(160)820	20	695	11	11	
45	(13)43	1	(300)965	20	819	9	9	
46	(18)48	1	(485)1,150	20	976	21	21	
47	(19)51	1	(515)1,220	20	1,009	18	18	
48	(20)55	1	(575)1,315	20	1,101	18	18	
49	(20)56	1	(580)1,340	20	1,258	22	22	1,068
50	(19)58	1	(560)1,390	20	1,267	20	20	1,165
51	(16)59	1	(495)1,420	20	1,268	21	21	1,163
52	(15)61	1	(450)1,455	20	1,342	20	20	1,088
53	(16)63	1	(510)1,545	20	1,383	20	20	1,299
54	(15)64	1	(485)1,555	20	1,393	19	19	1,137
55	(13)68	1	(420)1,600	20	1,324	22	19	1,233
56	(13)70	1	(420)1,650	20	1,329	21	22	1,235
57	(12)72	1	(425)1,715	20	1,349	22	21	1,367
58	(12)74	1	(425)1,760	20	1,406	22	23	1,328
59	(12)77	1	(425)1,825	20	1,502	20	20	1,401
60	(12)78	1	(425)1,840	20	1,509	23	23	1,482
61	(14)80	1	(580)1,995	20	1,533	22	22	1,444
62	(14)80	1	(590)2,000	20	1,524	22	22	1,516
63	(14)80	1	(600)1,990	20	1,501	22	22	1,546

注(1) 学校養成所数、学生定員中の()は保健婦助産婦合同課程の再掲である。

(2) 9月開校分については翌年分に含めて計上してある。

出典：*大林道子、助産婦の戦後、頸草書房、1989、P245。

鹿児島県衛生部医務課、鹿児島県における看護婦等の実態(昭和48・49年)、厚生省健康政策局看護課、看護関係統計資料集(昭和54年～平成元年)、日本看護協会出版会、看護行政研究会、看護六法、新日本法規出版、2006、鹿児島大学医学部附属助産婦学校・鹿児島大学医学部附属助産婦学校同窓会、記念誌 助産婦教育32年のあゆみ、鹿児島大学医学部附属助産婦学校・鹿児島大学医学部附属助産婦学校同窓会、1989、P90、より作成

4) 鹿児島県の助産師活動

①助産師教育と資格別助産師数の変遷

昭和期の第二次世界大戦以前の助産師教育機関としては、明治29年（1896）に助産師・石神徳子氏が設立した鹿児島県初の産婆（助産師）学校である鹿児島産婆学講習会と、大正3年（1914）に産婦人科医・鳥丸俊彦氏が設立した鹿児島産婆看護婦学校があった。

鹿児島産婆学講習会は、私立学校産婆講習所指定規則による卒業時に無試験で産婆免許状が与えられる産婆学校ではなく、卒業生は学科の試験のみ免除で、実技の試験を受けて合格すると産婆の免状を取得することができた¹⁵⁾。昭和11年（1936）3月に同養成所を卒業した鹿児島市在住の助産師・前蘭氏によると、4月、10月の年2回入学で、修業年限は1年間であり、当時は25人程度の入学生がいたということである。また卒業後に県の産婆試験を受けたとも話している。

一方、鹿児島産婆看護婦学校は、鹿児島県統計書¹⁶⁾に各種学校（産婆・看護婦）として記載されている。鹿児島県の資格別産婆数に、指定学校もしくは講習所卒業の数（前述の卒業時に無試験で産婆免許状が与えられる）が大正8年（1933）より見られるようになるが、同校の卒業者が多くを占めていたのではないかと推察できる（表7）。

このように当時の鹿児島県の助産師養成に大きく貢献していた両校であったが、両校とも第二次世界大戦の戦火（1945）により焼失し、以後鹿児島県の助産師教育機関は、空白の時代がしばらく続く。

その後鹿児島県に助産師養成所ができたのは昭和32年（1957）10月で、鹿児島県立大学医学部附属助産婦学校が設立された。同校は翌年の昭和33年（1958）5月には、大学の国立移管に伴い鹿児島大学医学部附属助産婦学校と名称変更する。終戦後12年という長い空白期間を経て設立されたが、当初は入学者が集まらず、開学後10年程は定員割れの状況であった¹⁷⁾。これは、保健婦助産婦看護婦法制定により、助産婦資格が看護婦資格を基盤にした新しい資格に変更されたことや昭和26年（1951）の保健婦助産婦看護婦法の改正により助産婦資格取得に国家試験が課せられることになったことの影響、及び同校は開学から昭和45年度まで入学志願者の条件に満30歳未満の独身者¹⁸⁾という項目を置いており、これらのことが入学者を少なくした要因ではないかと考える。その後は、昭和63年度（1988）までの32年間に502名の卒業生を出し（表8）、鹿児島県の助産師養成に大いに貢献したが、平成元年（1989）3月に発展的閉校をし、翌4月より鹿児島大学医療技術短期大学部専攻科助産学特別専攻となった。さらに、平成13年度卒業生を最後に、鹿児島大学医学部保健学科看護学専攻での助産師教育に引き継がれている。

表8 鹿児島県の資格別産婆数

年次	指定学校もしくは講習所卒業	試験及第	従来開業	限地開業	合計	全国総数
大正14年	5	575	54	42	676	42,877
昭和元年	5	646	54	51	756	44,776
2	12	717	51	41	821	45,900
3	12	804	49	52	917	46,299
4	19	891	49	46	1,005	48,399
5	15	988	49	30	1,082	50,312
6	24	1,071	49	22	1,166	52,537
7	18	1,187	49	18	1,272	54,655
8	29	1,245	47	16	1,337	56,590
9	34	1,282	48	12	1,376	58,270
10	32	1,344	46	11	1,433	59,560
11	38	1,436	40	13	1,527	60,967
12	32	1,252	24	13	1,321	61,732
13	34	1,261	20	13	1,328	62,207
14	32	1,293	16	12	1,353	62,307
15-27	
28	219	2,830	8		3,057	89,669
29	234	2,892	8		3,134	91,758
30	234	2,918			3,152	88,210
31	234	2,836	1569		4,639	86,554

出典：全国統計は、小林隆・勝島義美、母子保健ノート 1. 日本看護協会出版会、1972、P68より作成し、鹿児島県統計は、鹿児島県、鹿児島県統計書（大正14年、昭和元年～14年、昭和21年）、鹿児島県、鹿児島県統計年鑑（昭和28年、昭和35年）より作成

②助産師職能団体の組織化と活動

鹿児島県の助産師の職能団体の始めは、大正11年（1922）4月に設立された¹⁹⁾（設立は大正10年10月という文献もある²⁰⁾）鹿児島県産婆会（現在の（社）鹿児島県助産師会）で、初代会長は前述の鹿児島産婆学講習会設立者でもある石神徳子氏である。県内各地区でそれぞれ活動していた産婆たちが、職能集団として研鑽を積むために組織した。その後昭和3年（1928）には全国的な産婆の職能団体である日本産婆会に入会して、日本産婆会鹿児島県支部を設置した。

昭和9年（1934）に石神氏が死去し、2代目会長に就任したのが木場ミノ氏である。都城市在住の現役助産師・今村氏（昭和16年4月から17年3月に鹿児島産婆学講習会に在籍）によると、木場氏は鹿児島産婆学講習会の講師兼寮母をする傍ら、自らも鹿児島市郡元町で助産師として開業もしていて、学生の実習を引き受けていたということだった。そして、その郡元町の建物を鹿児島県産婆会に寄付し、会員が集まり親睦をはかり、研鑽を積む場所を提供したが、鹿児島県産婆会館は昭和20年（1945）6月の空襲で焼失した。しかし、終戦の翌年（1946）から鹿児島県産婆会館復興計画が進められ、会員寄付によって昭和24年（1949）4月に鹿児島市下荒田町に土地・平屋を

購入し、会長住居兼会員の宿泊研修の場としての新会館を設けることができた。

全国的な助産師の職能団体は、終戦後GHQの指導により看護全体としての団体結成に努力する方針の下、日本産婆会は解散し（鹿児島県産婆会は存続する）、昭和21年（1946）に日本産婆看護婦保健婦協会（その後昭和26年に日本看護協会と名称変更）が発会した。鹿児島県でも日本産婆看護婦保健婦協会鹿児島県支部が昭和23年（1948）5月に発足し、支部長として木場氏が就任した。しかし、昭和30年（1955）5月の（社）日本助産婦会の発足を受け、日本助産婦会鹿児島県支部（鹿児島県助産婦会を兼ねる）が設立され、当時の鹿児島県の開業助産婦は日本看護協会を脱会し、日本助産婦会に入会した。それによって、昭和28年（1953）から鹿児島県助産婦会の会長であった川尻イ子氏が、日本助産婦会鹿児島県支部の支部長も兼任した。

下荒田町の会館が昭和30年（1955）10月の台風で甚大な被害を受け、新築するのに当たって紆余曲折あったが、会館の土地を武町の市有地と換地して新会館を建築し、昭和37年（1962）6月9日に落成式が行われている²¹⁾。新会館は木造2階建てで、1階が貸しホールと会員研修場で、2階に母子センターとして有床の助産所を設け、妊産婦の診察、分娩介助、保健指導の場として、オープンシステムでの開業助産婦の勤務場所となった。その後、武町の会館は鉄道の複線化に伴い、昭和44年（1969）に現在の鹿児島市高麗町へ移転する。移転後の母子センター（昭和45年に助産院と改称）はそれまでのオープンシステムを止め、いずれも会員である管理者（初代院長は川尻氏）と専任助産婦及び非常勤の助産婦を中心に運営するようになり²²⁾、管理者を始め勤務者は時代と共に変わりながらも有床の助産所として現在に至っている。

③ 出産場所の変化と助産師活動

鹿児島県でも全国と同様に出産の場所は、自宅から施設へと移行していった（表9）。それに伴い助産師の仕事の場は、施設へと変化していった（表10）。母子健康センターもその一つである。母子健康センターでは、専任もしくは兼任、嘱託の助産師が、母子の健康診査及び相談、助産を行っており、勤務する助産師の数が一番多かった南種子町では11人の助産師が嘱託として勤務している（表11）。母子健康センターへの入所（分娩）は、昭和44年度（1969）は1102人（11センター稼働）を数え、助産所出産全体の37%を占めている²³⁾。しかし、妊産婦の医療施設での分娩を希望する傾向の高まりと共に、昭和56年度（1981）前後を境に助産所での出産は激減していく。それに伴い助産師の仕事の場は、助産所以外の施設である病院・診療所（勤務）と妊産婦訪問指導や新生児訪問指導等の保健指導に重点をおいた地域での活動（開業）とに二分していく。助産師の仕事の場が助産所中心であった頃は、助産師は妊娠以前から妊娠・出産・産褥期、子育て期、更年期、老年期と女性の一生において、子どもにおいては乳児期、幼児期、思春期等に関わり、一人ひとりの対象に継続して相談や保健活動を行っていたが、活動場所が医療施設や地域の母子訪問に変化したことにより、助産師の仕事が分業的になった感がある。

表9 施設別出生状況（鹿児島県）

年次	出生数	病院		診療所		助産所		自宅		その他	
		数	率	数	率	数	率	数	率	数	率
昭和40年	29,236	4,412	15.1	8,033	27.5	1,633	5.6	12,711	43.5	2,447	8.3
41	23,501	4,402	18.7	7,016	29.9	1,602	6.8	8,784	37.4	1,697	7.2
44	25,587	6,541	25.6	9,761	38.2	2,974	11.6	5,308	20.7	1,003	3.9
45	24,291	6,546	26.9	10,137	41.8	2,937	12.1	3,971	16.3	700	2.9
46	24,374	7,044	28.9	10,764	44.2	2,948	12.1	3,049	12.5	569	2.3
47	24,954	7,413	29.7	11,419	45.7	3,039	12.2	2,508	10.1	575	2.3
48	25,590	7,616	29.8	12,588	49.2	2,956	11.6	1,960	7.6	470	1.8
49	25,160	7,483	29.8	13,037	51.8	2,787	11.1	1,491	5.9	362	1.4
50	24,592	7,539	30.7	12,651	51.4	2,855	11.6	1,236	5.0	311	1.3
51	24,485	8,087	33.0	12,627	51.6	2,551	10.4	993	4.1	227	0.9
52	24,827	8,491	34.2	12,893	51.9	2,467	10.0	754	3.0	222	0.9
53	24,573	8,751	35.6	12,693	51.7	2,381	9.7	748	3.0	0	0
54	25,079	9,857	39.3	12,516	49.9	2,087	8.3	477	1.9	142	0.6
55	24,540	10,615	43.2	11,670	47.6	1,803	7.3	356	1.5	96	0.4
56	24,398	10,972	44.3	11,457	46.3	1,954	7.9	290	1.2	85	0.3
57	24,662	11,784	47.8	11,239	45.6	1,342	5.4	230	0.9	67	0.3
58	24,374	11,822	48.5	11,090	45.5	1,201	4.9	195	0.8	66	0.3
59	24,202	12,098	50.0	10,849	44.8	1,031	4.3	181	0.7	43	0.2
60	23,375	11,825	50.6	10,526	45.0	853	5.6	130	0.6	41	0.2
61	20,902	10,800	51.7	9,284	44.4	683	3.3	103	0.5	32	0.1
62	22,486	11,915	53.0	9,806	43.6	646	2.9	91	0.4	28	0.1
63	20,908	11,534	55.2	8,787	42.0	485	2.3	73	0.4	29	0.1

出典：鹿児島県衛生部、衛生行政の歩み 昭和41・43年（人口動態統計編）、鹿児島県太陽の子推進本部、「太陽の子運動」1年のあゆみ（昭和45年）、鹿児島県保健環境部保健予防課、平成62年度 鹿児島県の母子保健、p97、鹿児島県保健環境部保健予防課、平成元年度 鹿児島県の母子保健、p100より作成

鹿児島県の母子保健の歴史と助産師活動（第二報）

表10 就業場所別助産師数（鹿児島県）

年次	総数	都道府県庁 (地方事務 所を含む)	助産婦学校 及び養成所	保健所	病院	診療所	助産所			その他
							開設者	従業者	出張のみに よる者	
昭和28年	1511	1		7	13	11	1467	6		6
29	1597	1		6	12	9	1569			
30	1637			5	20	16	1596			
31	1593	1		6	7	5	1569			5
32	1395		2	7	6	2	1373	2		3
33	1524		2	6	17	18	1466	10	4	1
34	1551		2	8	16	18	1501		4	2
35	1554		2	3	16	18	1509		4	2
36	1565		2	8	18	17	1510	4	4	2
37	1367		2	8	13	17	1322	5		
38	1367		2	8	13	16	1323	5		
39	1355		2	8	22	13	1310			
40	1355		2	8	23	13	1309			
41	1239		2	6	23	13	1195			
42	1068		2	6	63	35	949	9		4
43	1057		2	6	61	42	767	13	165	1
44	980		2	7	59	35	631	23	243	10
45	933		2	5	75	41	762	18	26	4
46	896		2	6	78	43	679	10	64	14
47	853		2	7	86	41	675	10	28	4
48	811		2	7	90	48	621	12	29	2
49	804		2	8	93	48	601	19	31	2
50	613		2	7	95	52	571	22	20	9
51	748		2	3	98	50	533	19	41	2
52	726		2	3	88	45	517	18	41	12
53	724		2	3	101	44	151	19	400	4
54	715		2	3	118	43	102	22	423	2
55	698		2	2	139	38	87	25	390	15
56	679		2	3	135	38	162	17	320	2
57	659		2	3	136	40	154	17	290	17
59	625		2	3	162	39	192	11	190	26
61	581		2	3	173	34	215	12	130	12
63	494		2	4	184	22	167	6	92	17

出典：鹿児島県衛生部. 衛生統計（昭和27・28年、昭和29～35年）、鹿児島県衛生部. 衛生統計年報（昭和41～）、鹿児島県衛生部医務課. 鹿児島県における看護婦等の実態（昭和48年～49）、鹿児島県衛生部. 看護関係者の現状（昭和55年～56年、58年、60年、62年、平成元年）より作成

表11 母子健康センターの職員の状況

設置町名	ベッド数	職員の状況											
		専任				兼務					嘱託		
		事務員	助産婦	その他	小計	事務員	医師	助産婦	保健婦	小計	医師	助産婦	小計
内之浦町	6					1	1	1	1	4			
樋脇町	5			1	1	1			2	3	2	6	8
祁答院町	5			1	1	1			1	2	2	2	4
霧島町	5	1	1		2	1			1	2	4	3	7
高尾野町	4					2			2	3	2	5	7
栗野町	4					1			1	2	1	5	6
松山町	4					1			1	2	3	4	7
南種子町	4			1	1	1			1	2	1	11	12
伊仙町	5	1	7	1	9	1			1	2	1		1
鶴田町	5		1	1	2	2			1	3	2	2	4
笠利町	5		1		1	2	1	その他 2	5				

出典：鹿児島県太陽の子推進本部、「太陽の子運動」1年のあゆみ（昭和45年）、鹿児島県保健環境部保健予防課より

4. 結語

今回、鹿児島県の昭和期における母子保健状況と、助産師制度の変遷及び助産師数の推移並びに助産師活動について、全国の状況とも対比させながら振り返った。終戦後GHQの指導で、助産師資格が大きく変化する中で、新たに作られた母子保健に関する法律や次々と打ち出される行政施策に翻弄されながらも地域母子保健活動を展開していた助産師達の活動が、鹿児島県の母子保健水準の向上に寄与したであろうことがこの研究を通して再確認できた。次回、第三報では現代の母子保健状況と助産師活動をまとめ、報告したい。

謝辞：稿を終えるにあたり、本研究にご協力を頂きました前(社)鹿児島県助産師会会長及び会員の今村様、前蘭様、(社)鹿児島県看護協会会長をはじめ職員の方々に深謝いたします。

引用・参考文献

- 1) 宇都弘美・下敷領須美子. 鹿児島県の母子保健の歴史と助産師活動（第一報）. 南九州地域科学研究所所報, 2008, 24, p17-26.
- 2) 鹿児島県. 鹿児島県統計書（大正14年、昭和元年～14年、昭和21年）
- 3) 鹿児島県. 鹿児島県統計年鑑（昭和28年、昭和35年～63年）
- 4) 鹿児島県衛生部. 衛生統計（昭和27・28年、昭和29～35年、昭和41～45）
- 5) (財)母子衛生研究会. 母子保健の主なる統計, 2007, p22-23.
- 6) 厚生省児童家庭局母子衛生課. わが国の母子保健, 1986, p22.
- 7) 厚生省児童家庭局. 児童福祉五十年の歩み, 1998, p4.

- 8) 小林隆・勝島喜美. 母子保健ノート 1. 日本看護協会出版会, 1972, p36.
- 9) 鹿児島県保健衛生部保健予防課. 鹿児島県の母子保健, 1987, p1.
- 10) 高橋政子. 日本近代看護の歴史. 医学書院, 1984, p93-95.
- 11) 金子光. 初期の看護行政. 日本看護協会出版会, 1992, p62.
- 12) 前掲11), p63.
- 13) 前掲11), p103.
- 14) 青木康子他. 助産学概論. 日本看護協会出版会, 1991, p216.
- 15) 前掲1), p23.
- 16) 前掲2)
- 17) 鹿児島大学医学部附属助産婦学校・鹿児島大学医学部附属助産婦学校同窓会. 記念誌 助産婦教育32年のあゆみ. 鹿児島大学医学部附属助産婦学校・鹿児島大学医学部附属助産婦学校同窓会, 1989. p90.
- 18) 前掲18), p107.
- 19) 石神先生壽像除幕式記念誌, 1929.
- 20) 鹿児島県衛生部. 看護のあゆみ 41年度, 鹿児島県, 1967, p71.
- 21) 前掲21), p72.
- 22) 前掲18), p59.
- 23) 鹿児島県太陽の子運動推進委員会本部. 「太陽の子運動」1年のあゆみ, 1970. p67.
- 24) 鹿児島県総務部統計調査課. 鹿児島県統計図集 第1集. 鹿児島県統計協会, 1951.
- 25) 鹿児島県衛生部医務課. 鹿児島県における看護婦等の実態, 1973.
- 26) 鹿児島県衛生部. 看護関係者の現状（昭和55年～56年, 昭和58年、昭和60年、昭和62年、平成元年）

（平成20年11月13日 受理）